

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県入間市大字狭山ヶ原344番地1

氏 名 入間緑化開発有限会社

取締役 八ツ田淳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事

大澤 正明



許可の年月日

平成 25年 1月 7日

許可の有効期限

平成 30年 1月 6日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑫がれき類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕（以上12種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 25年 1月 7日 新規許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無